

ユズリハだより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **208号**

2026. 3. 20 (No.208)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-1657

第17回 道路連絡会

2007年解決の東京大気汚染公害訴訟の 和解条項に基づく都内全域の道路沿道対策

3月12日(木)13時から都内全域の道路沿道の公害対策についての連絡会が実施さ

れました。私たち原告側は29名の参加、被告側の国交省・環境省・東京都・首都高速道路・警視庁からは73名が参加しました。

一回目は同数参加

2008年の第一回の連絡会は原告・被告



が同数の参加で行なわれました。年を追うごとに被告側は私たちの要求に応えるために様々な部署からの参加が増えました。一方私たち原告は年々患者が亡くなり、減る一方でした。被告側のように新しい職員に取って代わる事が出来ない被害者は、命に代えはないということに噛みしめました。

連絡会の重要課題

ー 和解条項の履行状況報告

①沿道の道路環境対策等

2 自転車走行空間の整備

①国道(ほぼ自転車走行帯は車道混在)②都道・東京都

自転車活用推進計画(自転車通行空間優先区間は目標

の7~8割が実施) 3その他

★国は自転車道の整備にもつ

と努力出来るはず!

懸案の排ガス不正

昨年からの回答が一転二転している排ガス不正について。国交省は排ガス不正問題を改善するための検査体制に

ついて、昨年の3月の連絡会では第三者が検査すると回答あり。しかし8月の準備会ではメーカーが自ら検査すると一変。9月には国会議員も交えて説明を求めたが、まともな説明にならず。

11月の準備会でも国は検査のための機器などの設備が不十分なので、メーカーに任せる、何か不備があったら第三者機関にて検査する。との回答に、予算を取るなりして検査体制を整備するよう求めた。今回の3月12日も前回同様の曖昧な回答に「第三者機関での検査を進めるにあたり、何か出来ない理由があるのでは」と疑問を呈した。自動車メーカーが自社で製造した自動車を自社で検査をするなんて、みなさん不安ではないですか?

予定とお知らせ

赤字 最重要行動

青字 役員・幹事

3月

27日(金) 全国原告団事務局会議 10:30~

30日(月) あおぞら連絡会三役会議 10:30~

4月

5日(日) 患者会幹事会 14:00~

9日(木) 東京弁護士会会議 10:00~

16日(木) 患者会・あおぞら連絡会合同総会 14:00~

19日(日)~20日(月) 健康づくり一泊バス旅行

23日(木) 全国大気汚染訴訟弁護団会議 13:30~

24日(金) 日産本社前集会(横浜) 12:00~

27日(月) ユズリハ発送 10:00~まちづくり委員会 13:00

5月

1日(金) メーデー(代々木公園) 10:00~

三多摩メーデー(井の頭)公園 13:30~

医療券更新手続き忘れずに!

誕生日が近づいたら注意

2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。◎保険証のコピーを忘れずに。◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

総会の成立にご協力を

2026年患者会総会

日時 4月16日(木) 14:00~

会場 林野会館604号室

※ 今年には会員のみなさまに、総会のお知らせを2月号のユズリハ便りに同封しました。

出欠(委任状)のハガキを返信されていない会員さんは、至急返信をお願い致します。

日産自動車本社前集会

in横浜

日時 4月24日(金) 12:00~

※ 横浜駅と新高島駅をつなぐ歩道橋上です。

※ 遠方のため、昼食代補助支給させ

全国公害被害者総行動

6月3日(水) 環境大臣交渉・連帯交流集会・省庁交渉を成功させるためにご協力をお願い致します。

★ 総行動カンパのお願い
(振替用紙を同封)

★ 国民署名にご協力のお願い
(返信用封筒同封)

※ 大臣交渉・省庁・政府・財界・企業との交渉を予定しています。

患者会一泊バス旅行

4月19日(日)~20日(月)に実施される一泊バス旅行会は、まだ若干の空きがあります。患者会が半額(37000円が18000円)負担しますので、ご参加されませんか。事務局までお電話ください。
電話 03-6912-1656